

# NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局

問い合わせ先

(所属) 大阪運輸支局 総務企画部門

(担当) 稲沢・前田

(電話) 072-821-9176

平成30年11月9日

## 平成30年度安全性優良事業所（Gマーク） 大阪運輸支局長表彰について

貨物自動車業界の健全化において、良質な事業者に対し、評価を付与していく表彰制度の創設に基づき、「貨物自動車運送事業の輸送の安全」について長期間に渡って、安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献をしている貨物運送事業者の事業所であって、安全性優良事業所の認定（Gマーク）を10年以上受け、安全対策等について顕著な功績が認められる事業所に対して支局長表彰を行います。

### 記

- 1.日 時 平成30年11月13日（火）  
午前10時30分
- 2.場 所 近畿運輸局大阪運輸支局 2階 大会議室  
大阪府寝屋川市高宮栄町12-1
- 3.受賞者 （総数 4事業所）※内訳は別紙のとおり

※当日、取材を希望される方は、事前に問い合わせ先までご連絡下さい。

配布先

陸運記者会（トラック部会）

別 紙

平成30年度安全性優良事業所（Gマーク）  
大阪運輸支局長表彰受賞者名簿

事業者名	事業所名
ヤマトマルチチャーター株式会社	大阪支店
セイコー運輸株式会社	本社営業所
株式会社ヤマザキ物流	阪南営業所
成山運輸株式会社	大阪営業所



Gマーク制度 <http://www.mlit.go.jp/common/001044281.pdf>

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を認定する貨物自動車運送事業安全性評価事業を実施しています。この貨物自動車運送事業安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する制度です

Gマーク表彰 <http://www.mlit.go.jp/common/001044284.pdf>

○安全性優良事業所表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、「貨物自動車運送事業の輸送の安全」について、長期間に渡って、安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献をしている貨物自動車運送事業者の事業所に対する表彰に関し、必要な項目を定めることを目的とする。

(表彰の対象事業所)

第2条 表彰状は、長期間に渡って安全性優良事業所の認定(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(公益社団法人全日本トラック協会)が行う貨物自動車運送事業安全性評価事業による「安全性優良事業所」の認定をいう。)を受け、安全対策等について顕著な功績が認められる事業所について授与する。

(表彰状の授与)

第3条 表彰状の授与は、その功績に応じて、地方運輸局長(沖縄総合事務局長を含む。以下同じ。)、運輸支局長(神戸運輸監理部兵庫陸運部及び陸運事務所を含む。以下同じ。)が行う

ものとする。なお、地方運輸局長表彰を行う場合は、運輸支局長表彰を行った後に行うものとする。